

令和 7 年度 沼津市立看護専門学校長寿命化計画策定業務委託 契約候補者選定に係るプロポーザル 参加要領

1 目的・趣旨

沼津市立看護専門学校の校舎は、平成 18（2006）年 3 月の竣工から今年度 20 年目を迎えるが、これまで維持管理等のための小修繕を除き、建物の改修や設備更新を実施していない。沼津市個別施設計画において、校舎の目標使用年度は令和 67（2085）年度としており、施設の長寿命化に必要な改修や修繕を計画的に実施するため、長寿命化計画を策定することを目的とする。

業務の実施に当たっては、十分な経験とノウハウ、客観的かつ専門的な情報収集分析する高度な専門性が要求されることから、プロポーザル方式※により契約候補者を選定する。

この要領は、「令和 7 年度 沼津市立看護専門学校長寿命化計画策定業務委託 契約候補者選定に係るプロポーザル」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

※もっとも優れた提案をした者を本要領に従い契約候補者として選定し、契約候補者の提案内容を踏まえた仕様書を別途調製の上、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約を締結するものである。

2 契約の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 令和 7 年度 沼津市立看護専門学校長寿命化計画策定業務委託 |
| (2) 業務内容 | 「令和 7 年度 沼津市立看護専門学校長寿命化計画策定業務委託
公募仕様書」のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで |
| (4) 契約金額 | 提案限度額 4,301,000 円（消費税及び地方消費税を含む） |

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市市民福祉部看護専門学校
〒410-0873 静岡県沼津市大諏訪 46
担当 高草、河西（かさい）
電話 055-951-3500
FAX 055-951-3501
E-mail kango@city.numazu.lg.jp

4 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。

なお、契約候補者の決定後契約締結までの間に該当した場合は、契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225

号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

- (3) 沼津市暴力団排除条例(平成24年条例第22号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がある者
- (6) 過去10年間(平成27年4月1日から令和7年3月31日)において地方公共団体が発注する同種業務の受託実績を有しない者。なお、同種業務とは、学校施設長寿命化又は公共施設長寿命化等に係る計画作成業務を指す。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認める者

5 契約候補者選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和7年6月10日(火) ホームページに掲載
2	質問受付	令和7年6月19日(木) 17時まで
3	質問回答	令和7年6月23日(月) 17時までにホームページ掲載
4	プロポーザル参加申込	令和7年7月1日(火) 17時必着
5	プロポーザル参加承認	令和7年7月4日(金) 12時までに電子メールで
6	企画提案書等の提出	参加承認日から 令和7年7月15日(火) 17時まで
7	選考会(書類選考)	令和7年7月23日(水) 予定
8	選定結果の通知	令和7年7月29日(火) 予定
9	契約締結	令和7年8月上旬予定

6 質問受付・回答

本業務委託の内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メールにより受け付ける。会社名、担当者名、電子メールアドレス、電話番号を併記すること。

- (1) 質問期間 令和7年6月19日(木) 17時まで
- (2) 提出先 「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり
- (3) 提出方法 質問書(様式1)を電子メールにて送信
- (4) 回答方法 令和7年6月23日(月)17時までに、質問者匿名にて沼津市ホームページに掲載

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は、随時電話等で受け付ける。

7 プロポーザルへの参加申込

以下の書類をプロポーザル参加申込の期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出(郵送可)すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、4、5、6、7、8は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届

(様式6)を提出すること。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

	提出書類(規格)	部数	注意事項
1	参加申込書(様式2)	1部	
2	会社概要(様式任意)	1部	・会社概要パンフレット等でも可。ただし、提出は1種類とする。
3	同種業務実績表(様式3)	7部	・過去10年間(平成27年4月1日から令和7年3月31日までの期間)に地方公共団体の発注する同種業務を完了した実績を記載する。 ・記載した業務のうち、一つは内容が確認できる資料(契約書・仕様書等の写し)を添付する。 ・自社名をいれないこと。
4	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(様式4)	1部	
5	登記簿謄本等	1部	・参加申込日から3か月以内に発行されたもの。 ・法人登記している事業者は、履歴事項全部証明書。 ・個人事業者の場合は、代表者身分証明書。
6	財務諸表	1部	・法人登記している事業者は、直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」。 ・個人事業者の場合は、直近事業年度の青色申告書又は確定申告書。
7	納税証明書 (申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出) (沼津市内に居住していない又は事業所を持たない場合は国税納税証明書のみ提出)	各1部	課税のあるもののみ提出。 ①沼津市税納税証明書 ・法人登記している事業者は、法人市民税納税証明書(最新の事業年度のもの)。 ・個人事業者の場合は市県民税納税証明書(最新のもの)。 ②沼津市固定資産税納税証明書(最新のもの) ③国税納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について) ・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出。 ・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出。
8	使用印鑑届兼委任状(様式5)	1部	・参加申込から請求まで使用する印鑑を押印。 社印(角印)は任意だが、代表者印(丸印)の押印は必須とする。

			・また、参加申込から請求までを、本社ではなく支店や営業所に委任する場合は、「営業所等に事務を委託する場合」の記入を必須とする。
--	--	--	---

※なお、5，6，7については、写しの提出を可とする。

8 プロポーザルへの参加承認

参加申込書類の確認後、プロポーザル参加の認否を電子メールにて通知する。

なお、申込書類を提出したにもかかわらず、令和7年7月4日（金）12 時までに参加認否の連絡がない場合は、令和7年7月4日（金）17 時までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、市にその理由の説明を求めることができる。

9 企画提案書等の提出

（1）提出書類

以下の書類を企画提案書等の提出期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出する（郵送可）。

	提出書類	部数
1	企画提案書提出届（様式7）	1 部
2	企画提案書（様式自由）	7 部
3	実施体制調書（様式8）	
4	見積書（様式自由、押印不要）	

（2）企画提案書等の規格

- ①「（1）提出書類」の2～4については、すべて自社名を入れず（入っている場合は受け付けない）、参加承認通知に記載した各参加者へ割り振ったアルファベットを各書類の1ページ目の右上に挿入すること。
- ②「（1）提出書類」は、日本産業規格A4で作成する。このうち、2～4については、この順に左綴じしたものを1部とし、これを7部提出する。A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

（3）その他、注意事項

- ①企画提案書は、実施体制調書、見積書を除き8ページ以内で作成すること。8ページとは、A4片面利用で8枚（両面利用で4枚）であり、A3を用いる場合は片面利用で2ページとカウントする。なお、表紙は不要である。
- ②企画提案書は、見やすいもの、わかりやすいものとする。特に実施方法は、具体的に説明し、手順等を簡単なフローなどで示すこと。
- ③本要領に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、提案限度額の範囲でできる限りの提案をすること。また、本件の契約候補者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す本市の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。

- ④見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。
- ⑤提出書類に不備がある場合は、訂正を求めることがある。その場合、提出期限までに訂正がなければ失格とする。なお、提案内容については、提出後の修正や追加は一切認めない。
- ⑥企画提案書等作成にあたっては、後記「17 参考資料」のほか、以下の資料を沼津市立看護専門学校内で閲覧できる。
 - ・沼津市立看護専門学校校舎に係る各設備保守点検業務委託報告書 等

10 選考方法

(1) 選考方法

企画提案書等提出書類の内容を基に、「令和7年度 沼津市立看護専門学校長寿命化計画策定業務委託 契約候補者選定委員会」において総合的に評価を行い、得点の総計が最も高い提案をした者を契約候補者として選定する。ただし、各選定委員の評価点を合計し、選定委員数で除した平均点が60点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

なお、得点の総計が最も高い提案をした者が2者以上いる場合には、別表「評価項目」のうち、「1 提案内容に関する評価」に係る評価点の合計が高い者を選定する。

それでもなお、同点の者がいる場合は、本プロポーザルに関係のない市職員がくじを引き、契約候補者を決定するものとする。

(2) 評価項目

別表「評価項目」のとおり

11 選考結果の通知

契約候補者選定後、すみやかに沼津市ホームページ上にて結果を公表する。なお、参加者自身の評価については、契約締結後、市にその理由の説明を求めることができる。

12 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期間中に提出しなかったとき
- (2) 見積額が「2 契約の概要」に記載の提案限度額を超えている場合
- (3) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

13 契約

市は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結し、すみやかに契約結果を沼津市ホームページ上で公表する。なお、本プロポーザルは参加事業者の企画力、提案力、業務遂行能力などを審査するものであるから、仕様については契約候補者の提案をもとに契約時に再度精査するものとする。

ただし、選定された事業者が「12 参加者の失格」(1)～(5)のいずれかに該当した

ときは、契約候補者の決定を取り消すことがある。なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

なお、契約書は、沼津市ホームページに掲載してある「沼津市業務委託契約約款」を含めるので、事前に確認をしておくこと。

(ホームページ > 事業者のみなさんへ > 入札情報・契約 > 建設業関連以外業務委託 > 「沼津市業務委託契約約款 (PDF)」)

14 契約締結後

契約者は、市との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程等）を作成し、市の承認を得ること。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、沼津市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で利用できるものとする。
- (2) 本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

16 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとする。登録のない者については契約の権限を有する代表者名を記名し、参加申込時に提出する使用印鑑届と同じ印鑑で押印するものとする。ただし、7（4）「暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書」、7（8）「使用印鑑届兼委任状」については、法人（本社）代表者実印の押印を必須とする。

17 参考資料

参考資料は下記のとおりである。

- 1 沼津市立看護専門学校校舎建築主体 設計図①
- 2 沼津市立看護専門学校校舎建築主体 設計図②
- 3 沼津市立看護専門学校校舎建築主体 設計図③
- 4 沼津市立看護専門学校校舎建築主体 設計図④
- 5 沼津市立看護専門学校校舎建築主体 設計図⑤
- 6 沼津市立看護専門学校校舎建築主体構造 設計図
- 7 沼津市立看護専門学校校舎昇降機設備 設計図
- 8 沼津市立看護専門学校校舎電気設備 設計図①
- 9 沼津市立看護専門学校校舎電気設備 設計図②
- 10 沼津市立看護専門学校校舎衛生設備 設計図

11 沼津市立看護専門学校校舎空調設備 設計図①

12 沼津市立看護専門学校校舎空調設備 設計図②

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/proposal/index.htm>

沼津市公共施設マネジメント計画（沼津市ホームページ）

<https://city.numazu.shizuoka.jp/shisei/gyozaisei/publicfacility/keikaku.htm>